

ヒューコムエンジニアリング株式会社 一般事業主行動計画

当社では、社員が仕事と生活の調和を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整備することで、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間:令和2年4月1日から令和5年3月31日までの 3 年間

2 内 容 :

目標1 子どもの出生時における育児休業取得を促進する。

男性従業員（派遣社員含む）に対して、配偶者が子どもを出生した際に育児休業を取得し、子育てに参画できるような体制構築を行う。

<目標を達成するための方策と実施期間>

令和2年4月 ～ 朝礼や社内会議などの際にコーディネーターに諸制度の概要説明を行い、派遣スタッフに対しても周知を行う。個別案件については都度、顧問社労士を利用して対応を行う。

目標2 所定外労働時間を削減するための措置の実施

従業員、管理職に対して所定外労働時間縮減について意識啓発を行う。

<目標を達成するための方策と実施期間>

令和2年4月 ～ 管理職・従業員に対して、有給休暇の適切な取得を奨励、およびテレワーク（在宅勤務）等の手段を試行利用しながら、可能な限り効率的な働き方を模索し、所定外労働時間の削減をしていけるよう周知及び協力を要請していく。

令和3年4月 ～ 前年に導入したテレワーク等の試行利用から改善点を社内協議し、さらなる業務効率化を図る。